

令和7年10月1日改正

ふれあいの家あずま野

単位：円

+

※利用者負担額は、利用区分に応じ介護保険料の1～3割と法定外費用の合計額となります。
 上記は1割負担の額です。2割、3割負担は下記になります。

※加算料金の「サービス提供体制強化加算」は、前年度の職員の状況により毎年4月に変更することがあります。

※介護職員等処遇改善加算は基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に加算率(14.9%)を乗じた単位数となります。
尚、区分支給限度額基準額の算定対象から除外となり、また乗じた際は、小数点以下は四捨五入となります。

※登録後30日間は初期加算として1日あたり30円の自己負担が別途必要です。
また、30日を超える入院後、再び利用を開始した場合も同様です。

介護保険の認定を受けた方が対象となります。

額(3割)

介護度	介護保険自己負担／月額(3割)							
	基本サービス費	看護職員 配置加算Ⅲ	科学的介護推進 体制加算	総合マネジメント 体制強化加算	サービス提供 体制強化加算Ⅰ	認知症加算Ⅱ	認知症加算Ⅳ	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ(14.9%)
要支援1	10,350	1,440	120	3,600	2,250			所定単位数に 14.9%を乗じた 単位数
要支援2	20,916							
要介護1	31,374							
要介護2	46,110					2,670 (該当者のみ)	1,380 (該当者のみ)	
要介護3	67,077							
要介護4	74,031							
要介護5	81,627							